

5長第611号  
令和5年9月29日

各高齢者福祉施設・事業所管理者 様

愛媛県保健福祉部福祉政策統括監

令和5年度愛媛県新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費実施要綱（令和5年度発生事案分）の一部改正について

このことについて、標記要綱を別添のとおり一部改正することとしたので、通知します。

## 記

### 1 送付資料

- ・ 標記要綱改正の新旧対照表
- ・ 改正後の標記要綱全文
- ・ (別紙1) 補助対象・補助額・対象経費等
- ・ (別紙2) 補助申請書添付様式

### 2 その他

本改正に併せて、県 Q&A や県ホームページの内容を修正しましたので、改めて下記の県ホームページを御確認ください。

<https://www.pref.ehime.jp/h20400/hojokinn.html>

※「サービス提供体制確保事業 愛媛」で検索いただくとヒットします。

#### 【お問合せ先】

〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県保健福祉部生きがい推進局 長寿介護課 介護事業者係

TEL：089-912-2432(係直通) FAX：089-935-8075

e-mail：choujukaigo@pref.ehime.lg.jp